

議案第八十六号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十二年十一月二十五日

提出者 港区長 武井雅昭

港区立住宅条例の一部を改正する条例

港区立住宅条例（平成六年港区条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

第六条第三号中「第二条第十一号」を「第二条第十五号」に改め、同条に次の一号を加える。

五 区規則で定める借上住宅事業による住宅の借上げに係る契約の終了

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

公募によらずに区立住宅を使用させることのできる事由を追加するため、本案を提出いたします。